

勝興寺の竣工式(4/11)



勝興寺書院庫裏(4/11)



たかおか
更生保護だより
(発刊20周年)

雲龍山 勝興寺 国重要文化財「勝興寺本 洛中洛外図屏風」(六曲一双) 市美術館蔵

江戸時代17世紀の本屏風は、全国百双以上の洛中洛外図屏風の中でも、町田家本(国立歴史民俗博物館蔵)や上杉家本(米沢市博物館蔵)に次いで、制作年代が6番目に古く、特に二条城が描かれた一双屏風としては最も古く、平成6年に重要文化財として指定された。勝興寺は平成10年から23年間にもおよぶ大修理を昨年7月に終え、令和3年4月11日には、関係者や地元住民約400人が境内に集い竣工式が行われた。唐門をくぐると正面に威風堂々と本堂が鎮座する。京都西本願寺の本堂を模したと言われている。

発行
高岡市保護司会
高岡市更生保護協力会
高岡市役所社会福祉課内
〒933-8601 富山県高岡市広小路7-50
☎(0766)20-1367 Fax 20-1371
高岡市更生保護サポートセンター
高岡市役所東別館2階
☎(0766)53-5101 Fax 53-5102
E-mail:tksc@takaoka-hogosikai.org

高岡市保護司会をはじめ、更生保護女性会、BBS会、協力雇用主会など、関係機関の皆様には、日頃から犯罪予防・非行防止活動や自立更生支援など、多岐にわたる奉仕活動にご尽力をいただいています。

また、昨年来、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動に様々な制約が生じるなかでも、感染防止に最大限配慮しながら、工夫とご労苦を重ね、継続的に取り組まれています。

ここに、皆様のたゆまぬご努力と献身的なご尽力に、深く敬意を表しますとともに、心から感謝申しあげます。

さて、安全・安心な地域社会を実現するためには、犯罪や非行の防止はもとより、あやまちを犯した人が犯罪等を繰り返すことなく、様々な困難を乗り越え社会復帰できるよう支えていくことが大切です。

県内の刑法犯の認知件数は、皆様の活動をはじめ、犯罪の抑止のための取り組みが進められた結果、昨年はピーク時(平成13年)の約4分の1にまで減少したものの、「再犯者率」は近年4割台で推移しているこ



富山県知事 新田 八朗

安全・安心な地域社会をめざして

とから、「再犯防止」は大変重要な課題であると認識しています。

このため県では、「再犯の防止等の推進に関する法律」及び国の計画を踏まえ、昨年、保護司会をはじめ関係機関・団体のご参画も得て、「富山県再犯防止計画(あやまちを犯した人の立ち直りを見守り支え合う社会づくり)」を策定しました。

この計画では、「安全で安心して暮らせるとやま型地域共生社会の構築」を目標とし、国・市町村・民間団体等との連携強化や、就労・住居の確保、学校等と連携した修学支援など、6つの項目を重点的に取り組むこととしています。

こうした施策を展開していくためには、犯罪や非行をした人と直接心を通わせ、寄り添いながら、長年にわたり活動されている皆様のお力が必要です。

どうか、安全・安心な地域社会に向けて、今後とも一層ご活躍いただきますようお願い申し上げます。

また、新型コロナウイルスの危機を乗り越えらるとともに、県民の誰もが、希望と笑顔に満ちあふれ、夢を叶えることができる、ワクワクする新しい富山県をつくってまいりたいと考えていますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、高岡市保護司会をはじめ、関係の皆様のご健勝、ご活躍、ご多幸を心からお祈り申し上げます。



令和3年度
高岡市保護司会総会報告

令和3年度、高岡市保護司会総会は、5月20日、保護司64名の参加のもと、高岡市ふくおか総合文化センター（Uホール）で開催しました。

安居副会長を司会に、参加者全員で、国歌斉唱、保護司の使命唱和、物故保護司に黙祷を捧げました。

山本会長は「新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ワクチン接種が始まったとは言え、厳しい状況にあることを認識しながらの活動を余儀なくされている。関係諸機関とともに、更生保護の啓発に努め、安全で安心な地域社会の暮らしを守っていききたい」と挨拶がありました。

続いて、来賓の富山保護観察所長代理の比嘉隆企画調整課長より「高岡市保護司会が丸となって、保護観察や生活環境の調整、管内保護活動など、更生保護の様々な活動を積極的に展開されていることに感謝申しあげます」と祝辞がありました。

坂田裕紀富山地検高岡支部長より「保護司としての信念をもって、更生支援に尽力され、その活動を通して明るく安全な地域社会の一翼を担っておられることに、感謝しています」と祝辞がありました。

市長代理の山本真弘福祉保健部長より「市保護司会が市の更生保護事業の第一人者として、関係団体と

連携し、社会を明るくする運動をはじめ、地域の安全に献身的に取り組んでいただいていることに敬意を表します」と祝辞がありました。

福井直樹市議会議長からは「保護司の皆様には、日頃から社会奉仕の精神と温かい人間愛のもと、罪を犯した人たちの更生と、社会復帰支援、地域社会の更生保護に重要な役割を担っておられることに敬意と感謝を申しあげます」と祝辞がありました。

来賓紹介の後、新任保護司5名の紹介がありました。続いて、総会議長に福岡支部の村上保護司が選出され、議事に入りました。

議事では、令和2年度の事業報告と決算報告が可決され、役員改選で新役員が承認されました。

退任される山本会長から、退任する役員紹介と謝辞を述べられました。続いて、平田新会長が新任役員を紹介し「山本会長の後、重責を全うするよう努めたい。本年度は事業計画に基づき例年通りの行事を実施する予定である。富山保護観察所の本年度の業務重点事項に目を通すと新しい文言も出てくるが、保護司として求められる資質の向上のため、研修会、支部活動、機能部会の活動等を通して、私たちは努力していかねばならない」と挨拶がありました。

そして、令和3年度の事業計画案および収支予算案が可決され、平野副会長の閉会のことばで総会を終了しました。

(総務部会 清水 康男)

会長退任のご挨拶



高岡市保護司会
前会長 山本 雅信

平成28年度の高岡市保護司会総会にて、皆様のご承認を得て、会長に就任いたしました。以来、5年間にわたり、その重責を務めさせていただきました。

その間、富山保護観察所の職員方を始め、各関係機関の皆様のご指導とご鞭撻を賜り、誠にありがとうございました。

毎年7月に実施される「更生保護の日・社会を明るくする運動」強調月間では、更生保護とは対象者の保護観察だけではなく、地域社会との活動を通して、全体で安全・安心な街づくりを構築していかなければならないと深く思っています。

また、多くの更生保護関係者との出会いや、意見交換は、私の貴重な学びとなり財産にもなりました。

保護司としての任期が、残り数年ありますので、引き続き更生保護活動に励みたいと思っております。

これからは、平田和雄新会長のもと、高岡市保護司会が、より地域に貢献しつつ、さらに発展していきますことを心よりご祈念申しあげ、退任の挨拶いたします。

会長就任のご挨拶



高岡市保護司会
新会長 平田 和雄

このたび高岡市保護司会の会長という大役を仰せつかることとなりました。保護司としての経験がまだ浅い私にとつては、大きなプレッシャーではありますが、全力で取り組みたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、昨年の春以来、コロナ感染症が猛威をふるい、更生保護を取り巻く環境も変化せざるを得ない状況となっております。今年度も定期総会を実施できるか心配していましたが、無事開催することができ、まずはホッと一息ついたところです。

更生保護を語る時、再犯防止ということが最大の課題となっております。そのためには、「生きづらさを生きていく」対象者に寄り添って、本気で支援していくこと、そして、誰一人取り残さない更生保護の実現を目指して、社会を明るくする運動に取り組むことが必要と考えます。

まずは一人ひとり、不断の研鑽で実力を高め、支部及び機能部会の活動を基として当保護司会の活性化を図ることを目指し、努力して参りたいと思っております。

令和3年度 高岡市保護司会役員紹介

会長	平田 和雄	東部支部長
副会長	平野 榮一	福岡支部長
	鹿嶋 茂	伏木支部長
	安居 登	西部支部長
理事	中臣 信随	総務部長
	宇波 真一郎	研修部長
	村上 喜文	広報部長
	田子 実	地域活動部長
	林 光彦	協力組織部長
	清水 康男	南部支部長
	耳浦 博行	北部支部長
	屋鋪 英明	東部推薦
	山本 美和子	西部推薦
	山良 順子	南部推薦
	有澤 道男	北部推薦
	吉久 千恵美	伏木推薦
	桃井 善昌	戸田推薦
	杉浦 利章	福岡推薦
	作井 宗人	事務局長
	須賀 泉美	事務主任
	後谷 仲子	事務会計
	竹平 幸雄	南部支部
監事	本保 由喜美	西部支部

○特任保護司紹介

◇駐在保護司

宮本 信子 (東部支部)

◇交通協力保護司

毎月一回

須賀 泉美 (東部支部)

有澤 道男 (北部支部)

近松 裕子 (南部支部)

深松 慶子 (戸田支部)

□アクセスメントによる保護観察

富山保護観察所の濱田洋介主任保護観察官(高岡保護区担当)を講師に、第I期地域別定例研修会が、総会に続いてUホールで開催されました。講義の概要は次の通りです。

最初に保護司の皆さんへ、保護観察は面接が基本であり、対象者が面接を受けないと、法定遵守事項違反となります。

また、保護司の報告書は、保護観察官が対象者の状況を適時適切に把握するために大切な書類ですから、毎月5日までに提出してください。

次に、事件統計について、5月17日現在、高岡保護区の保護観察は20件で、5年前の26件、10年前の38件から減少しています。

また、生活環境調整事件は19件で、5年前の15件、10年前の24件と比べるとあまり変わっていません。

さて、本日の研修では、法務省保護局通達「アクセスメントに基づく保護観察の実施について」により導入された「CFP」の概要説明と事件事務において変更が行われた事項について解説します。

まず、CFPの目的は、保護観察官が体系的なアクセスメントを実施するためであり、対象者の見立てを行うことです。CFPの構成は、「開始時統計的分析」↓「要因分析」↓

「要因関連性分析」を行って処遇方針を決定していきます。次に、保護司が記入する「保護観

察経過報告書(甲)」の書き方について、(1)に変更はありませんが、

【D欄接触の状況及び面接の内容等】で、本人が言ったのか保護司が述べたのかを明確にしてください。

また、【F欄面接の往訪・来訪】も明らかにしてください。(2)の

【H欄生活及び行動の状況】は大きく変わりました。要因分析の8つの領域に合わせて記入しますので重要な変更です。また報告書は保護観察官が、概ね半年ごとに分析します

ので、「前月に同じ」という文言を避け、必ず記入してください。

続いて、「保護観察の実施計画」は、保護観察官が保護司に正しく情報が伝わるよう時間をかけて作成していきますので、しっかりと目を通してください。見方について、《B欄

分析結果》は、事件の経緯とともに対象者の強みも記載してあります。

《D欄具体的な内容》は、《B欄》を踏まえてどのように指導するかを記載してありますので、保護司にとって大事な内容です。《F欄その他》には保護司に調査して欲しいことも記載してあります。

(詳細は配布資料『アクセスメントによる保護観察』参照)

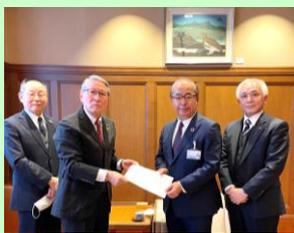
(研修副部長 大木 保久)



富山県知事との会談報告

高岡市保護司会広報紙「たかおか更生保護だより」の発刊20周年を記念して、新田八朗富山県知事に、第40号にかかる巻頭言への玉稿をお願いするため、令和3年2月5日、富山県庁を訪問しました。

県からは、新田八朗県知事をはじめ、厚生部厚生企画課藪下志郎課長、宮脇健一主幹、地域共生福祉係垣地氏のご出席をいただきました。



当保護司会からは、平田和雄、酒井立志、作井宗人の3名が出席しました。

秘書課応接室で、活発な意見交換をさせていただく中、巻頭言のご依頼について、ご快諾を賜りました。

会談は、午後2時半から30分間の予定でしたが、保護司の活動や社会を明るくする運動・違法薬物関連など、更生保護全般について話が弾み、知事は公務も多忙にもかかわらず、10分程度、延長していただきました。

終了後、垣地氏より左記資料を託されました。

- ① 富山県再犯防止推進計画《概要版》約100部
- ② 再犯防止推進セミナー開催通知

(北部支部 酒井 立志)

研修部会の今後の方針について

昨年は、新型コロナウイルスの為、新任保護司研修以外、地域別定例研修(年3回)や施設視察研修は、開催できませんでした。

しかし、後半ごろから全国、県レベルでのオンラインやリモートでの講演会や研修会・シンポジウムが実施され始めましたが、全ての会員に参加頂ける様な形式での開催ではありませんでしたので、案内も一部の方々になってしまいました。

本年度は、ガイドラインに添った新型コロナウイルス対策を行うことで、例年通りの地域別定例研修や、新任保護司研修ならびに施設視察研修を行う予定で進めており、既に実施をしています。

そして、6月には日本更生保護協会主催によるオンライン講習会の案内が来ております。既に実施した内容の再講演と新規の講演内容です。You・Tubeに接続する講演と、Zoomに接続するシンポジウムが主流ですので、パソコンやスマホの環境を整えるため、支部会メンバーで、公民館等のWifiをご利用いただくか、SCにお越しいただくかの準備をお願い致します。

本年度は、EメールやLINEによる連絡網の構築を行うことで、よりタイムリーな情報提供を出来る環境整備と、使用指導を進めていきたいと思っております。

(研修部長 宇波 真一郎)

「中学校と校区保護司との懇談会」

高岡市保護司会では、平成16年から、協力組織部会の犯罪予防活動として「中学校と校区保護司との懇談会」を継続開催しています。

昨年は、新型コロナウイルス感染防止で、多くの活動が、中止または延期される中で、市教育委員会より、懇談会開催の快諾をいただき、市内全12中学校で、17回目の懇談会を開催することができました。

懇談会の目的は、中学校との連携を図り生徒指導に協力することです。毎年、懇談会終了後に、学校と保護司のそれぞれの立場から、報告書の提出を受け、その内容を「まとめ」にして、学校や関係各所・高岡市保護司会全員に配布します。

そして、学校の現状や課題を共有し、学校からの要望を受けて、生徒指導にどのような協力ができるのかを模索します。

昨年は「保護司にも挨拶運動に参加していただきたい」「保護観察事例を話してもらい、生徒指導に活かしたい」等の要望がありました。

また、中学校との情報の交換や共有は、保護観察対象者の成育歴等を理解・指導する際の重要なポイントであり、更生への導きに繋がります。これからも中学校と連携を図りながら、多感な思春期を迎えた中学生の健全育成に、寄与していきたいと思っております。

(協力組織部会 山本 美和子)

自立準備ホームに携わって

「自立準備ホーム」は、平成23年4月より、国の施策として、刑務所・少年院などに収容された者が出所する際に引受人がおらず、帰る場所もない場合に、生活基盤を確保し、円滑な社会復帰ができるよう

「緊急的住居確保・自立支援」として、保護観察所が、宿泊場所を管理する事業者に対し、宿泊場所や食事の供与と自立に向けた生活指導を委託する制度です。

富山県内の更生保護施設には、男性用の「養得園」はありますが、女性用や緊急的な対応が出来ないことがあるため、富山市内の1事業者と、高岡市では保護司である私の施設が「自立準備ホーム」として登録

され、今も継続して支援しています。準備ホームを始め10年間、10代男性から70代女性まで、1泊から3カ月滞在など、いろいろな事情を抱えた方、数十人と出会いました。

福祉に繋げなければならぬ人や就労しアパートに入居するための資金を借りた人、住む家があるけれど報復される危険があるため、家に帰れない人など、それぞれ事情を抱えています。

共通して言えることは、食べて寝るところがあり、そして働けることがあるようになり、毎日起こることに対し、お節介を焼いてくれる人がいれば、不安な心でどうすればいい

かわからない状況から、日毎に、そして少しずつながらも何かを受入れていく表情が観えてきます。

私にとって、これ程の喜びはなく、退所時には「がんばってね!」と共に「こちらの方もありがとうね」という気持ちになったことが多々ありました。

また、この経験を活かし、数年前より、高岡市と高岡市ホテル旅館組合の間で「DVシェルター」としての協定を結び、当施設を中心に、シェルター機能も合わせもっての活動も続けています。

多くの制度がある中で、手を差し伸べてあげられる知識と組織・人との繋がりを活かす仕組みを大切にしていただければと思います。

(高岡市ホテル旅館組合理事長 宇波 真一郎)

※養得園などの更生保護施設は、法務大臣の認可を受けて、運営している自立支援施設で、全国に約100か所以上あります。

また、自立準備ホームは、保護観察所に登録認可された、NPO法人や社会福祉法人で、全国23都道府県で、計36団体が活動しています。

薬物の乱用は、あなたとあなたの周りの社会をダメにします!



七支部の活動状況

東部支部

須賀 泉美

―東部支部の一年―

東部支部は保護区内で、毎年最も多くの対象者を引き受けています。

それだけに、会員の資質向上が命題であり、年間計画に基づく定例会での自主研修会を大切にしています。コロナ禍で変動はありますが、支部通常運転の一年を紹介します。

4月の総会から、年度が始まります。総会資料には、年間計画のほかに会則、名簿、連絡網はもちろん市の地域別定例研修日程、富山保護観察所重点事項まで入っています。

特に研修面での計画は厳しく、自主研修会でのミニ講座の発表者まで計画の中に含まれています。そして支部内での観察対象者についての地域処遇会議も行われます。このミニ講座は、特に新人保護司にとっては貴重な学びの機会となっています。

計画の中には楽しみもあり、8月の日帰り研修会と、1月の初会では、自主研修は含まれますが、終わった後は、受賞保護司のお祝いをしたり、先輩のお話を聞かせていただき、楽しい時間を過ごします。

3月に会計監査・役員会を開催して一年が終わりますが、この時、次年度の事業計画が、しっかりと立てられます。なんと忙しい一年間でしょうか。

西部支部

松野 久仁男

―共感する心―

違法薬物の所持・使用で、刑の一部執行猶予制度が適用された人の保護観察担当の依頼を受けました。

薬物に関してさほどの知識もなく、保護司として経験の浅い私に務まるのかと不安からのスタートでした。対象者のAさんは、自身のことをすぐく客観視しており、家族のためにも二度と薬物には手を出さないという強い意思が感じられました。しかしその反面、薬物を二度と使用しないと約束をする自信はないと言っていたのが、薬物の恐ろしさなかと感じました。



ゴールデンウィーク中、以前の話のなかで、一人でいる時間が多い時ほど、不安になるという言葉を思い出し、電話をかけてみました。他愛もない話しを一時間ほどしたあと、Aさんは「助かった」と言っていたのが印象に残りました。

Aさんは就労意識も高く、社会復帰への気持ちも強く、私が何か助言するよりもAさんの話を聞くことの方が多くありました。

Aさんにとって、保護司である私の役割は何か考えると「傾聴と寄り添う」ことが大切なことであったのではないかと思います。

保護観察期間が終了した今は、元気で生活されていることを願うばかりです。

南部支部

清水 康男

南部支部では、令和2年12月4日、南星中学校において、第17回中学校と校区保護司との懇談会を開催しました。

参加者は、南星中学校白江校長をはじめ、4名の教諭、南条・博労木津の校区3小学校からは、泉校長、岡校長、石浦校長が参加され、支部保護司は11名でした。

中学校から、生徒指導の取り組みについて、明野生徒指導主事より発表があり、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、学校が約3か月にわたり一斉休校になった影響で、SNSの利用増による、生徒間のトラブルの増加や暴力・いじめ・不登校の実態説明がありました。また、小学校からも、いじめ・不登校等について報告がありました。

保護司からは、過去に担当した事例について説明があり、罪状は、詐欺、窃盗、違法薬物の乱用、傷害など多岐にわたりましたが、保護司が粘り強く関わり続けたことにより、保護観察対象者の表情が明るくなり、スムーズにコミュニケーションがとれるようになった事例もありました。犯罪や非行をしてしまう要因として、幼少期からの虐待（ネグレクトやDV目撃）、学校でのクラスカーストなどによる疎外感からくる寂しさ、家族のみならず、近所からも見放された事例もありました。

北部支部

吉井 教潤

何度か環境調整などで、引受人を辞退されるケースがありました。最終的には、更生保護施設などが引き受けられたようです。その時に思ったのが、社会の個人化が深刻に広がってきているのではないかとということでした。みんなバラバラに一人暮らしになっていく。家族の単位が極小になっていくということです。

一人ひとりの尊厳を大事にしていく。最も重要なことですが、ともすると個人化に繋がりが、尊厳という名のもとに自分の都合を優先しがちな要素をはらんでいくのかもしれない。人間は誰も一人では生きていません。家族をはじめ、親族友人、職場、地域社会など、つながりの相互扶助の中で、支えられ生かされている命でもあります。そういう視点で疎かになると、極小になった家族の中で、誰か一人が自分の都合を優先して反対すると、引き受けられなくなってしまう。今後罪を犯した人が、更生しようとする努力に対して、偏見や孤立感は深まっていくように感じます。



その中で、私たちに何ができるのか、問われているように思います。

伏木支部

鹿嶋 茂

私が保護司になったのは、10年前です。当支部ではその間に、7名の方が退任または、亡くなられ、6名の方が任命されました。現在は1名少ない12名です。女性の先輩は5名居たのですが、現在は3名と少なく、最低でも5名は居て欲しいと思っています。

私が保護司になりたての頃は「対象者のことを考え、目立たないように」と言われました。だから、対象者の処遇に関して先輩方の事例は殆ど知りません。今は先輩方が積み重ねてこられた色々な知識を得るための機会が、とても充実しています。私自身も、もっと勉強が必要だと思っています。

現在、対象者を持ったことのない保護司が増えていきます。それは「社会を明るくする運動」が充実し、犯罪が減ったためではないでしょうか、嬉しいことです。

複数人保護観察制度ができてから8年経ちましたが、伏木支部では一度もありません。

今後は、この制度を活用し、なるべく多くの人に保護司活動を経験していただきたいと思います。

また、処遇活動を通じて、情報を共有し連帯をより深めていきたいと思っています。



戸田支部

桃井 善昌

これまで担当した対象者に対して、叱咤激励の意味で「頑張れ」という言葉をよく使いました。「仕事を途中で辞めないよう頑張れ」とか「悪い友人と付き合わないよう頑張れ」というように何気なく連発していたように思います。

世の中ではこの言葉は、良い意味で使われているように思いましたが、この「頑張る」と「我を張る」は、ほぼ同じような語源であるということが、ある本に書いてありました。改めて考えてみますと、今のその人の現状を認めずに、今よりもっと「良い状況を目指しなさい」とキツイ言葉であったらどうでしょうか。余裕のある時、この言葉はその人を勇気づける力があるのかもしれないが、本当に余裕がない時に、一方的なこの言葉を掛けられたら、辛かったのではないかと反省しております。



昨年、保護観察所から山陰地方に收容されているA君の生活環境調整担当通知書が届き、コロナ禍にあるので、1回目は電話で調査、2回目は帰住予定地であるA君の両親と面接しました。

今後も保護観察を担当すると思いますが、その時は「頑張れ」を封印して面接したいと思っています。

福岡支部

山本 清美

「社会を明るくする運動」作文コンテストでは、毎年、福岡小学校6年生と、福岡中学校1年生が作文を書きます。

昨年は新型コロナウイルスウィルス緊急事態宣言下であり、福岡支部では作文募集の中止を検討しました。ところが、各校長より今年も作文コンテストには是非参加したいとの連絡があり、あらためて、福岡小・中学校では、社明の作文に取り組み「社会を明るくする運動」に貢献したいという文化が根付いていたことに深く感動し、とても嬉しく思います。



毎年作文を読んでいます。あいつ運動や、小さな親切運動の出来事や、いじめの問題など、さまざまな体験を通して、感じたこと、考えたことを、しっかりと文章に表してあり、とても感心しています。

12・13歳という多感な年頃に、2年続けて社明の作文に取り組むことが、これからのさまざまな困難や苦難に直面したときでも、つまづくことのないよう少しでも役立つことがあれば幸いです。

これからも、犯罪が無く、心豊かな明るい社会の実現に向けて、熱心に取り組む、若者の作文を読むのがとても楽しみです。



更生保護女性会総会報告

令和3年度総会は、コロナ感染防止に最大の注意を払い、5月31日、高岡市ふれあい福祉センターで行いました。

時節柄、来賓招待と講演を取りやめ、国歌斉唱や綱領唱和は、声を出さない方法で行い、形は変えざるを得ませんでした。開催できたことを、皆とともに感謝しました。



高橋陽子会長の挨拶では「医療従事者への感謝のお弁当箱」事業や、更生保護活動広報のため、保護司会と万葉朗唱録画などは、昨年度の困難な中だからこそその活動であったと紹介されました。

また、今年度の取り組み活動の目玉である「シトラスリボンプロジェクト」の趣旨説明とともに、更女の「ほっとけない。大切なあなただから」の精神をより強く意識した活動をしようにと話されました。

壇上には、中部更生保護委員会委員長感謝状が披露され、議事も滞りなく審議承認され、総会は無事閉会しました。(更女会 須賀 泉美)

大麻使用には罰則がない

大麻に関する規制の在り方を話し合う、厚生省の有識者検討会は、本年5月14日に開催されました。

この会合では、大麻取締法に使用罪を導入する案について、大麻乱用者の社会復帰支援や依存症対策を講ずることを前提に、合意されました。使用罪を導入しつつ、大麻草を使った医薬品の使用は容認することでほぼ一致し、検討会は6月を目途に報告書をまとめる方針です。

保護者局

大麻取締法に使用罪検討

現行法では、所持や栽培、密売などを厳しく禁ずる一方、使用には罰則はありませんでした。

これは、神社のしめ縄の材料等に使う大麻草の栽培農家が、作業中に吸い込む可能性があるためでしたが、同省は2月に、栽培者から大麻成分の代謝物は検出されなかったと、調査結果を検討会に提示し、使用罪を導入しない根拠にはならないと見解を示しました。

近い将来、大麻取締法が改正され、使用罪が適用されると、薬物乱用防止指導員の研修も、徐々に実施されるものと思います。

※大麻には、乾燥大麻やリキッド・ワックスなどがあり、上物として、バズと呼ばれる種子のない雌花の花穂のみを乾燥させたもので、通常大麻の数倍にもおよぶ強い幻覚作用をもたらすものもある。(広報部)

事務局よりお知らせ サポートセンターの有効活用を

① 地域処遇会議の開催 支部会や役員会・処遇検討会などに活用してください。事前に予約をお願いします。

② パソコン初心者教室の開催 ワード・エクセル・画像処理など初心者講習の実施をします。中級者以上の方には、専門講師の依頼をお願いする予定です。(事務局長 作井 宗人)

令和3年度、各種研修会の実施およびテーマ

- ① 地域別定例研修会の実施 第1期「アセスメントによる保護観察」(5/20) 第2期「就労支援」(9/16) 第3期「事例研究」(2/1) ② 各支部定例会で自主研修 ③ 新任保護司研修会(6/8) ④ 施設視察研修(10月上旬予定)



令和3年度「第71回社会を明るくする運動」ポスター 犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

#生きづらさを生きていく

京都コンGRESSで保護司制度が世界に輸出される

罪を犯した人の立ち直りを支援する「保護司」制度は、日本独自のものです。再犯防止は刑事司法の重要な使命であり、公務員である保護観察官だけではなく、民間のボランティアがこれを支えるもので、日本が世界に誇れる制度と言われています。本年3月7日から、京都で開催された「国連犯罪防止刑事司法会議」(京都コングレス)の関連イベントとして、法務省と国連が合同で「世界保護司会議」を開き、「世界保護司デー」の制定を目指す「京都保護司宣言」を採択しました。

保護司の視点

政府は保護司制度の「海外輸出」を通して、刑事司法での存在感や影響力の向上につなげた考えで、法務省ではフィリピンやケニアなど6か国で、日本モデルにした制度が導入されており、「京都宣言」を機に、更なる海外普及が期待されています。

保護司の主な活動は、罪を犯した人や仮出所者など、保護観察対象者が社会で更生できるよう、対象者と面接し、生活の相談に乗り、就労支援等を行います。非常勤の国家公務員ですが、無報酬の社会奉仕活動をしています。

日本ではこの十数年、保護司のなり手不足が問題になっており、5万2500人の定員に対し、今年1月の時点で、委嘱されているのは、約4万6千人で、高齢化も進み、平均年齢は65・1歳となっています。

SDGsについて

メディアでも頻繁に取り上げられるようになり、日本でも徐々に浸透しつつあります。端的に言うと、これは持続可能な社会の実現を目指し「誰一人取り残さない」という理念が最重要で、貧困・飢餓・質の高い教育・福祉の推進・不平等(全ての差別)の是正・資源の保全など、全部で17の目標を掲げています。



このままでは人類のみならず、地球も滅んでしまうことを憂いて、地球上のほぼすべての国々が採択した国際目標で、国々も企業も個人も、これから実践しなければならぬ、必須の課題であると言われています。

ヤングケアラーの実態と支援

「ヤングケアラー」とは、慢性的な病気や障害、精神的な問題を抱える家族の世話をしている18歳未満の子どもや若者のことです。その数は全国で4万人に近く、その割合は5.7%で、約17人に1人とも言われており、経済的問題を抱えて、教育の現場では遅刻や欠席が目立ち、成績不振に陥るなど深刻な問題になってきています。

かつては家族で分担されていたことが、核家族化や両親の離婚などで、子どもに多くの負担がかかってきたことが大きな原因です。問題のある子と烙印を押されていた子が、実は困りごとを抱えていたという例も報告されており、社会の理解と支援が必要です。(広報部)

令和3年度 春の受章者紹介

◇瑞宝単光章(消防) 4月29日

田子 実 (東部支部)

保護司の動静

新任保護司委嘱



間片 美代子 (北部支部) 令和2年12月

川尻 則明 (伏木支部) 令和2年12月

子吉 徹 (福岡支部) 令和2年12月

石坂 守 (北部支部) 令和3年5月

山口 英子 (北部支部) 令和3年5月

退任保護司

磯原 孝雄 様 (西部支部)

角 久子 様 (北部支部)

曾田 憲秋 様 (伏木支部)

中村 範子 様 (福岡支部)

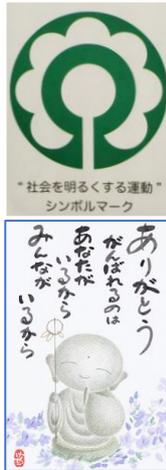
物故名誉保護司

武内 清宗 様 (東部支部)

中井 毅 様 (北部支部)

物故保護司

江尻 博 様 (東部支部)



富山県警察官採用案内

試験区分	受付期間	第一次試験日・会場
第2回男性警察官A【大学卒】	7月28日(水)～ 8月18日(水)まで	9月19日(日) 富山県立 富山工業高等学校
第2回女性警察官A【大学卒】		9月26日(日) 富山県民会館
男性警察官B【大学卒以外】	電子申請は	
女性警察官B【大学卒以外】	8月10日(火)まで	
警察事務初級		
警察事務初級 (障害者)		

□お問合せ先
富山県警察本部警務課採用係
採用フリーダイヤル☎0120-376-032
※詳しくは最寄りの警察署にお尋ね下さい。

広報紙発刊20周年を迎えて

年2回発刊の「たかおか更生保護だより」は、この40号を以って、20周年を迎えました。

これを記念し、本紙では初めてのことで、新田八朗富山県知事に、巻頭言をお願いするため、昨年11月から準備を進めてまいりました。知事におかれましては、新型コロナウイルス対策など、公務ご多忙中にもかかわらず、ご快諾をいただき、誠に嬉しく思っています。

また表紙タイトル「たかおか更生保護だより」を新しくするため、内島教願寺住職の岡西法英先生に揮毫していただきました。

岡西先生は元教誨師として、富山刑務所の受刑者などに対し、徳性教育をし、改心するように導く、宗教教誨を行ってこられました。

保護司と教誨師の立場は少し違うものの、罪を犯した人の立ち直り(自立更生)や、再犯防止などに携わる者として、その目的と理念は、同じであると思います。

また先生には、平成24年8月24日開催の、当会自主企画研修会においても、ご講師として出向していただきました。

今後、より充実した紙面をめざし、更生保護関連の情報に、常に目を向けながら、取り組みたいと思っておりますので、これからも関係諸団体の皆様をはじめ、保護司会の方々には、ご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(広報部長 村上 喜文)

スポーツ&レクリエーション交流

- ふれあい福祉センター体育館
- 毎月1回開催日は随時案内)
- シャッフルボードを始めました。
- 対象者をお誘いの上、ご参加ください。

主催 高岡市保護司会
高岡市更生保護女性会
高岡地区BBS会



本館の中庭で楽しみながら、季節ごとのスポーツ

広報部推薦の書籍

著書 誰がために医師はいる

(クスリとヒトの現代論) みすず書房
著者 松本 俊彦 (精神科医、医学博士)

編集後記

令和3年度、高岡市保護司会総会は、新型コロナウイルスの感染拡大を憂慮して、5月20日、高岡市ふくおか総合文化センター(Uホール)で開催されました。

当保護司会では、初めての総会々場でしたが、ホールは広く、駐車場も十分なスペースが確保されていました。

施設の池には、悠々と錦鯉が泳いでおり、目の保養にもなりました。

また、地区住民が生き生きと、カルチャーに参加している姿も垣間見ることができ、設備も充実しており、とても機能的な施設だと感じました。

これからも当保護司会で、有効に活用されるものと思えます。

ここに「更生保護だより第40号」を発刊いたします。

(広報部)